



議席 番号	10	受付 番号	1	令和 5 年 3 月 1 日 午前 8 時 40 分 受 付
----------	----	----------	---	-----------------------------------

令和 5 年 3 月 1 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 中 屋



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項（テロップ）	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
地域包括ケアシステムの進捗	1. 第8期介護保険事業計画（R3～R5）が進行中だが、計画の要となる地域包括ケアシステムの自助、互助、共助、公助の各分野について、概念的プロセスが具体化されているかを聞く。	町 長
	2. 高齢者介護を行なっている家族等に対処するケアマネージャー、介護保険の認定調査員の充足状況について聞く。	
	3. 医療機関、介護事業者と地域包括支援センターとの連携について聞く。	
地域公共交通網形成計画の進捗	令和2年から令和6年の5カ年計画で策定されて取り組みが進行中であるが、取り分けて交通弱者解消に向けた喫緊の下記取り組みについての進捗の状況を聞く。	町 長 教育長
	1. 福祉輸送サービスの展開できる仕組みづくり	
	2. 通院送迎バスとの連携	
	3. スクールバスとの連携	
	4. 貨客混載の可能性検討	



議席 番号	7	受付 番号	2	令和 5 年 3 月 3 日 午後 4 時 22 分 受 付
----------	---	----------	---	-----------------------------------

令和 5 年 3 月 3 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 武田 秀義 義印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
災害時にペットは守れるか	・避難運営マニュアルの中に、ペット対策として「ペットが野ざらしや放し飼いにならないように対策を行う」と示されているが充分か。 ・四万十町のペットの状況は。 ・マイクロチップが義務化されたがその後の状況は。 ・四万十町では、ペットの避難は「同行避難」か「同伴避難」か。 ・環境省の「災害時におけるペットの救護ガイドライン」が示されているが、飼い主の災害にたいする対策やペットとの避難・避難所での対応、また啓発も含め町としても示す必要があるのではないか。	町 長
町内のワンニャン対策は	・四万十町の犬・ネコなどペットの飼育を把握しているか。 ・5年度予算に、猫の不妊・去勢手術費補助金が計上されているが、十分と考えているか。 ・高齢化社会において病院へ連れて行くのも大変と聞くが、その事に対して施策はないか。	町 長



議席 番号	8	受付 番号	3	令和 5 年 3 月 6 日 午前 8 時 30 分 受 付
----------	---	----------	---	-----------------------------------

四万十町議会議長 味 元 和 義 様

令和 5 年 3 月 6 日

四万十町議会議員 村 井 眞 菜 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
学校林の活用について	①30by30アライアンスに学校林を参加登録し、環境省や脱炭素に貢献したい意思のある企業と連携してはどうか。 ②そのことを通し、学校での環境教育の促進や自然への造詣も深めることができるのではないか。 ③地域の草木や野鳥、淡水や海水の魚や海藻など、生物多様性について学校での取り組みはどのように進んでいるか	町 長 教育長
十和診療所の医師確保について	①現在の十和診療所の医師の状況 ②高齢者や障害者の方の交通手段の不足 ③医師確保のための取り組み内容 ④医師を目指す子どもたちへの助成制度の創設を	町 長
子ども食堂のとりくみについて	①四万十町内で自主的に取り組まれる子ども食堂若しくは地域食堂の状況 ②それに対する町の支援は	町 長
子育て環境について	①学童と放課後子ども教室の違いと、なぜ窪川小以外は放課後子ども教室の設置となったのかの経緯 ②放課後子ども教室についての地域差について、又、学童保育のニーズについて把握しているか ③学童、放課後子ども教室での、発達の課題やアレルギーやアトピーを抱える子どもたちへの対応状況 ④一定の質を保てるように支援員の方に対する講習会などのアプローチは必要ではないか	町 長 教育長
移住・定住について	①学校適正配置を見据えた上で、地区別定住戦略をはっきりと表明し地域と議論をし協働で進めるべきではないか ②移住者向けに、地区ごとの暮らしの手引き作りが必要ではないか ③今後地域との懇談をどのように図るか	町 長 教育長



議席 番号	14	受付 番号	4	令和 5 年 3 月 6 日 午前 8 時 31 分 受 付
----------	----	----------	---	-----------------------------------

令和 5 年 3 月 6 日

四万十町議会議員 味元 和義 様

四万十町議会議員 古谷 幹 夫

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
常設型住民投票条例の制定を問う	◎まちづくり基本条例について ○本条例は、四万十町の自治の基本理念と仕組みを明らかにすることにより、町民によるまちづくりの一層の推進を図り、町民が主体となった協働による自治を実現することを目的とし、2011年4月1日に施行されたものである。 この条例の目的を達成するための基本理念として以下7つの基本理念を謳っている。 (1)町民は、自治の主役であり、主権は町民にあります。 (2)議会及び町長等は、町民の信託に誠実に応えなければなりません。 (3)議会及び町長等は、町民の知る権利を保障し、積極的に情報提供を行うとともに、十分な説明責任を果たさなければなりません。 (4)議会及び町長等は、町民が町政に参画できるよう努めなければなりません。 (5)町民、議会及び町長等は、対等な立場で協働によるまちづくりを推進していきます。 (6)町民相互の支え合い、助け合いに努めていきます。 (7)自然との共生を基本に緑と水と土を守り、次世代へ継承していきます。 以上を踏まえた上で、 ①そもそもこの条例を制定するに至った背景、経過について確認する。 ②施行後12年が経とうとしているが、この条例がどこまで町民に浸透していると考えているか。(これまでの周知に向けての取り組み経過も踏まえて聞く。) 以上を前段とした上で ③(住民投票)を謳っている第24条の3つの項について詳しく説明を求める。 ④その上で常設型住民投票条例の制定を問う。	町 長
地産外商について問う	①地産外商推進計画に掲げている「地域商社」の現状と課題について聞く。 ②これまでの経過を総括し、今後の展開を図る上で、地産外商室の位置づけと役割について聞く(特に担当職員の位置づけ・処遇等)	町 長

議席 番号	11	受付 番号	5	令和 5 年 3 月 6 日 午前 8 時 32 分 受 付
----------	----	----------	---	-----------------------------------

令和 5 年 3 月 6 日

四万十町議会議長 味元 和義 様

四万十町議会議員 田邊 哲 夫 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

[illegible]



議席 番号	15	受付 番号	6	令和 5 年 3 月 6 日 午前 8 時 51 分 受 付
----------	----	----------	---	-----------------------------------

四万十町議会議長 味 元 和 義 様

令和 5 年 3 月 6 日

四万十町議会議員 下 元 真 之 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
町長の政治姿勢について	コロナ発生以降、他自治体や民間企業にみられる事業計画の変更、縮小、見直し等の動きをどうみているかを問う。	町 長
デジタル環境整備について	社会環境のデジタル化が急速に進んでいるが、課題と今後の展開・取り組み状況を問う。	町 長
教育環境のデジタル化について	教育現場での取り組みと今後の展開を問う。	町 長 教育長
文化的施設整備事業について	これまでの経過について、議会も町民も戸惑いながら進んでいるとの認識を問う。	町 長 教育長
	図書館機能について、本のデジタル化への変化や対応を問う。	
	今後、新たに十和地域への図書館整備も検討が始まるが、進めるなら今回の施設の規模縮小も検討し直し、コンパクト化が必要ではないかを問う。	
教育行政について	学校統合について、子供の数の変化と今後の進め方、方向性を問う。	教育長
	町内小中学校のいじめの認知件数の現状を問う。	
	町内小中学校の不登校の児童生徒の現状を問う。	
	道徳教育の取り組みについて成果と課題を問う。	



議席 番号	6	受付 番号	7	令和 5 年 3 月 6 日 午前 9 時 11 分 受 付
----------	---	----------	---	-----------------------------------

四万十町議会議員 味元 和義 様

令和 5 年 3 月 6 日

四万十町議会議員 山本 大輔 印

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
小中学校適正配置計画について	現在の進捗状況を聞く。 今後のスケジュールについて。 統合の考え方は新しい学校を作るというイメージと書かれているが、どのように新しい学校を作っていこうとしているのかを聞く。	町 長 教育長
こいのぼりの川渡しについて	四万十町の春の風物詩であるこいのぼりの川渡しについて町長の所見を聞く。 50周年を迎えるにあたり、必要部材の交換、作業地の整備等町の協力について。 こいのぼり公園の活用を含めた環境拠点について。	町 長
部活動の地域移行に関して	町としてどう取り組んでいくかを聞く。 くぼかわスポーツクラブ、大正・十和スポーツクラブの在り方について。 地域移行にあたり町全体で子供達の育成に携わるという事も出来ると思うがどう考えるか。	町 長 教育長
診療所の体制について	現在の診療所職員の人員について聞く。 現在の診療所が十分な体制を整えているのか町長の所見を聞く。 懸念されている医師の充実、医師不足についてなかなか見通しが立たない中、今後どう解決に向けて取り組んでいくつもりか。また他のアプローチ方法はないのか。	町 長

質問事項（テロップ）	質問の要旨（具体的に記入のこと）	答弁を求める者
在宅介護支援について	○本町の人口は15607人で高齢化比率は44.9%（令和2年国調）となっている、現在も特別養護老人ホーム入所待機者等は後を経たない状況にある。施設入所の希望者は個別の事情はそれぞれあると思うが町民の暮らしを守る観点から在宅介護支援の拡充を求める。 1. 現在、本町の特別養護施設入所希望者（待機者数）の概要を示せ。 2. 現行の在宅介護給付金、月額2万円の見直しは無理か伺う。 3. 方法として、在宅介護期間3ヶ月の要件を2ヶ月に短縮は無理か伺う。 4. 上記2～3の内容を踏まえ、何らかの支援見直しを図り少しでも高齢者の介護福祉の充実が必要と判断する。高齢者やその家族の中で町に対し、自分が長く生き続けることに罪悪感を持つ話をよく聞く事がある。あってはならない事である。是非町独自の制度の見直しを検討願いたい。	町 長
文化的施設計画の推移について	○文化的施設の事業計画については、平成29年に建設委員会を立ち上げて以来紆余曲折を得て、今日に至って来た。これまで施設建設について町民より反対の嘆願書、あるいは資材高騰による増額予算の事案については、一時休止で事業計画の見直しを求める請願署名総数3,700筆の動きがあった。さらに、令和3年9月定例会及び、昨年12月定例会では施設建設に関わる予算の継続費に修正案が議会より提出されたが2回とも1票の僅差で修正案は否決された経緯がある。 私自身もこの事業計画については、本町の実態、将来構想に見合った事業計画ではないとの見解を持ち反対の立場を取ってきたが、議決の重み及び重要性は議員としてしっかりと認識しているつもりである。 1. 昨年12月議会後において事業の一時休止を求めてきた町民組織（未来を考える会）の代表者の方々と現況を踏まえた報告、協議を行なったか伺う。 2. 協議、報告を行ったならば具体的内容を、また、行なって無いならば、その理由を示せ。	町 長

[illegible]



議席 番号	13	受付 番号	10	令和 5 年 3 月 6 日 午前 11 時 43 分 受 付
----------	----	----------	----	------------------------------------

四万十町議会議長 味元 和義 様

令和 5 年 3 月 6 日

四万十町議会議員 佐竹 将典 

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項 (テロップ)	質問の要旨 (具体的に記入のこと)	答弁を求める者
文化的施設について問う	文化的施設事業中止の請願書3596筆、同趣旨の陳情書700筆をどう受け止めているのか	町 長 教育長
	文化的施設の予算の見直しや文化的施設事業の再検討の道は無かったのか	
	何故、当初予算とは別枠でこの文化的施設の予算を計上できなかったのか	
	何故、町立図書館を公費で建設し、運営しているのか	
	若い世代の方は図書館をそこまで必要視していないのではないか	
	この社会情勢の変化(コロナ禍、ウクライナ戦争)で人々の生活が不安定の中、何故この時期に文化的施設を建てるのか	
	今後、こちらの文化的施設の訪問者数の見込みと文化的施設周辺への費用対効果を問う	
	こちらの文化的施設を今後のデジタル教育、GIGA スクール構想にも使っていく予定はあるのか	